

高知県教育委員会 会議録

平成26年9月臨時委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年9月19日(金) 15:00

閉会 平成26年9月19日(金) 16:10

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	竹島 晶代
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児
欠席委員	委員	久松 朋水
	委員	八田 章光

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	高等学校課課長補佐	野田 健一
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 9月臨時委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

本日の付議第2号及び3号は人事に関する議案のため非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号及び3号は非公開の取扱いとする。

【付議第 1 号 「高知県教育委員会事務局及び教育機関処務規程」及び「高知県教育委員会公印規程」の一部を改正する訓令議案

(教育政策課)】

○教育政策課長説明

○質疑

委員長	教育政策課以外の課に文書が届いた場合に、收受簿を作って管理するということか。
事務局	規程に例外として定めた文書以外は文書情報システムに登録し管理することになる。
委員長 事務局	今まで、文書はすべて教育政策課に届くという規程だったのか。規程上はそうだった。知事部局では総務部管財課に届くことになっている。実際は各課に文書が届いているので、今回、実態に合わせて規程の整理をさせていただくということである。
委員長 事務局	免許の申請書類の受付がうまくいかなかったということがあったのか。 電気工事士免状申請書類一式を紛失していたということが平成 24 年度に発覚した。 書類が届いたことや免状を交付したことの記録をするのが通常であるが、全庁的に調査すると整備されていないものもあり、この際、規程を明確にした上で事務の適正化を図るという趣旨である。
委員長 事務局	公印の管理者は所属長か。実際に公印を押すのは誰か。 公印管理者は所属長である。公印管理者が公印取扱者を複数定めた上で、押印してよいかどうかのチェックを公印取扱者がしっかり行うことを規程上明確にした。公印取扱者のチェックを受けた後に事務の担当者が押印するということである。
委員 事務局	運用での取扱いを規則できちんと定めたということか。 そうである。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第 2 号 教職員の人事議案 (高等学校課)】

○高等学校課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第3号 教職員の人事議案（特別支援教育課）】

○特別支援教育課長説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から3号

原案のとおり議決